

## 指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和3年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	建設部都市・まちづくり課(長野建設事務所)
指定管理者	(公社)長野シルバー人材センター

### 1 施設名等

施設名	長野県若里公園	住所 電話 ホームページ	長野市若里1丁目1-50 026-226-6950
-----	---------	--------------------	------------------------------

### 2 施設の概要

設置年月	昭和58年4月	根拠条例等	長野県都市公園条例
設置目的	住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民にレクリエーション及び文化活動の場を提供するため。		
施設内容	中央広場、大芝生広場、沈床広場、遊具 県立長野図書館(県教育委員会所管) 開園面積:5.8ha		
利用料金	-		
開所日	無休開放		
開所時間	常時開放		

### 3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	長野市
平成18年度～20年度	指定管理	社団法人 長野シルバー人材センター
平成21年度～23年度	指定管理	社団法人 長野シルバー人材センター(23年度～公益社団法人)
平成24年度～28年度	指定管理	公益社団法人 長野シルバー人材センター
平成29年度～令和3年度	指定管理	公益社団法人 長野シルバー人材センター

### 4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	公益社団法人 長野シルバー人材センター	指定期間	平成29年4月1日 ～ 令和4年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:1)		

### 5 指定管理料(決算ベース)

令和3年度(A)	令和2年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
12,343 千円	12,325 千円	18 千円	
		増減理由	新型コロナウイルス対策経費

### 6 指定管理者が行う業務

都市公園等(備品等を含む)の維持管理に関する業務及びこれに付帯する業務
-------------------------------------

(様式2)

## 7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和 年度(A)													0
令和 年度(B)													0
(A)/(B)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
増減要因等													

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和 年度(A)													0
令和 年度(B)													0
(A)/(B)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
増減要因等													

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
有・無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和 年度(A): 日	令和 年度(A):	有・無	
令和 年度(B): 日	令和 年度(B):		

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"><li>・常駐のシルバー会員による日常清掃作業のほか、地域班による大規模な除草・落葉清掃作業を行った。また、シルバー人材センターの会員からボランティアを募り、除草作業の人員を増やし、公園の環境美化に努めた。</li><li>・公園内のトイレ清掃を1日2回行った。</li><li>・植木班による大規模な剪定作業を2回行い、植栽の高さを揃え見通しを良くする等、公園の環境美化及び安全確保に努めた。</li><li>・乗用芝刈り機2台体制による芝刈り作業を年14回行い、芝生広場の整備に努めた。特に芝が伸びる夏場は、2週間に1度のペースで行った。</li><li>・4月～11月の間の毎朝、6時半からのNHKラジオ体操を管理事務所から流し、公園利用の促進とともに公園利用者の健康増進を図った。</li><li>・専門業者による遊具の安全点検を年3回行い、その結果、指摘のあった事項については速やかに修繕を行い、利用者の安全確保に努めた。</li><li>・アンケート箱を設置して、利用者の「意見」を管理棟に掲示し、さらに毎年秋に個人及び団体利用者からアンケートを取った。意見については、内部で検討し出来る範囲で改善したい。</li></ul>
---

(6) その他実施した取組内容

<ul style="list-style-type: none"><li>・AEDの設置に伴い、管理人(会員)に普通救命講習会の受講を義務付け、迅速に対応できるようにした。</li><li>・専門家による講師を招き、早朝ソラヨガ教室を開催し、住民の健康づくりをサポートした。</li><li>・近隣施設の利用者が公園の駐車場に駐車をしないよう施設に周知を依頼した。</li></ul>
---

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

<ul style="list-style-type: none"><li>・園内が整備されている。(芝刈り、除草、清掃業務等、全ての作業の強化を図った。)</li><li>・安全にのびのびと遊べる。(遊具等に注意を促す看板を設置し、利用者の安全対策を図った。)</li><li>・犬の散歩中に糞を持ち帰らない、リードから離すなどのマナーが悪い利用者がいる。(管理人(会員)が、巡回時に口頭注意や看板を設置して周知するとともに、清掃を徹底した。)</li></ul>
---

## 8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	・協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理計画に従って、管理運営を実施した。	・協定書、仕様書及び事業計画書に基づき、適切に管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	・365日24時間、無料開放している。 ・公園利用においては、利用者に対する迷惑行為がないよう看板での周知をし、万一迷惑行為あった場合はやめるように注意している。 ・球根植えについて、R3年度はコロナの為に中止しました。	・迷惑行為防止のための注意喚起看板の設置、巡回時の迷惑行為者への対応等、公園利用者の平等な利用の確保に対する取り組みが適切に行われていたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	・組織力を生かし、植木班による大規模な樹木の剪定、また地域班による除草・落葉の清掃等を行い、公園の安全確保及び環境美化に努めた。 ・専門業者による遊具の安全点検を年3回(通常年1回)行い、指導のあった部分は速やかに修繕する等、安全管理に重点をおいた。 ・アンケート箱を設置して、意見については内部で検討し改善を図りたい。	・公園利用者が安心して快適に利用できるように保守点検及び清掃等を実施し、サービス向上に取り組んでいたと認められる。 ・植栽の管理を積極的に実施し、公園全体の景観維持及び安全確保に努めていたと認められる。 ・子供の利用頻度が高い遊具について安全点検を重点的に行い、事故防止等の安全管理に努めていたと認められる。 ・公園利用者から寄せられた意見を、適切な公園管理及び更なるサービスの向上に反映させていると認められる。	A
自主事業	・明るい雰囲気、安全な公園づくりのため、就業時、ラジオ体操時などに積極的に声かけ運動をした。  ・低木の剪定講習会については、コロナの為に中止した。  ・専門の講師による、住民を対象としたポールウォーキング教室については、コロナの為に中止した。  ・専門の講師による、住民を対象とした早朝ソラヨガ教室を7月～9月各月1回日曜日朝6時から大芝生広場で開催した。参加者4名の健康づくりのサポートが図れた。  ・北信の小学校、長野市内の幼稚園・保育園長あてに若里公園のはがき案内を171通送付し、社会見学の昼食会場や遠足目的地としての利用促進を図った。	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした事業もあったが、本公園独自の多様な事業を展開しており、老若男女問わず多くの県民が親しみをもち利用できるような公園環境の整備に努めていると認められる。	B
職員・管理体制	・仕様書及び事業計画書に基づき、会員の配置を行った。 ・必要に応じて就業する会員連絡員を置き、作業の段取りや安全対策を行った。	・仕様書及び事業計画書に基づき、適切な職員配置がなされていたと認められる。	B
収支状況	・指定管理料収入12,343千円(指定管理料12,341千円、自主事業収益2千円)に対し、支出金額は12,765千円(業務支出12,507千円、自主事業支出258千円)、収支差額は422千円赤字だった。	・限られた指定管理料収入に対し、適切な維持管理が図られていたと認められる。	C
総合評価	・シルバー人材センターの組織力を活かした作業をした。また従事シルバー会員の生きがいと健康につながった。	・センターの特性を活かした事業及び活動を実施しており、全体として適切な管理運営が行われていたと認められる。	B

- <評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。  
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。  
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

(様式2)

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・公園全体的に老朽化が目立ち、修繕に費用がかかり管理経費(人件費)を抑えなくてはならない状況である。</li><li>・公園東側に木が密集している為、近隣住民から落葉等の苦情が再三あり、シルバー会員が年数回掃除をしている状況である。</li><li>・樹根が敷設排水管に進入し、トイレ詰りの原因となり度々修繕が必要となっていることから、指定管理者の予算では限界がある。</li><li>・芝生広場(スリパチ山)東側・南側歩道の水はけが悪く、雪解けや雨降り後は、決まった場所に水溜りができ、いつまでも水が引かず通行を妨げています。</li><li>・隣接の施設(ホクト文化ホール、隣保会館)の利用者や公園を利用しない者が、公園の駐車場に長時間駐車をしてしまい、駐車場が慢性的に不足し公園利用者に迷惑をかけている。看板や声かけでの周知をしているが、なかなか改善されない。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・指定管理者にあつては限られた予算の中で、緊急度等を考慮しながら引き続き迅速に対応していただくとともに、県にあつては指定管理者と連携を図りながら、大規模な修繕等について迅速に対応する。</li><li>・公園東側の住宅と近接する樹木については、伐採又は枝払いを実施する。</li><li>・現地の状況を確認し、指定管理者と連携を図りながら、大規模な修繕を要すると認められる場合は迅速に対応する。</li><li>・水溜まり解消のため、県で令和3年度中に改修工事を実施した。今後も、指定管理者と連携を図りながら、大規模な修繕を要すると認められる場合は迅速に対応する。</li><li>・令和3年度にホクト文化ホール利用者の駐車場使用に関する申合せを行い、若里公園利用者の使用を優先することを確認したことを踏まえ、駐車場の適切な利用について更なる周知及び指導を行っていく。</li></ul>

## (様式2)

## 10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和元年11月8日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
<p>【施設の目的に沿った管理運営】</p> <p>・高木の管理が必要な部分が見うけられる。</p>	<p>・高木剪定について、県と協議しながら取り組んでいきます。</p>	<p>・住宅に近接する箇所の高木については、伐採、枝払いを実施予定。</p>
<p>【平等な利用の確保】</p> <p>・市内の幼保育園に花壇への植え込みを呼びかけたとあるが、平等の観点から一般の方にも植え込みを呼びかけてみてはいかがが。</p>	<p>・植え込みスペースが限られているため、現在好評を得ている幼稚園・保育園を対象としていきたいと考えています。</p>	
<p>【自主事業】</p> <p>・広場でのイベント主催者支援事業を自主事業として行い、手数料や用具の貸出などによって収益を得ることもできるのではないかと。</p> <p>・遠足の会場としての宣伝は効果的だと思うが、隣接する県立図書館やホクト文化ホールの催事者と連携し、案内を充実させてみたらいかか。</p>	<p>・収益を得ることのできる自主事業を検討します。</p> <p>・利用者により効果的な案内ができるよう連携に努めます。</p>	
<p>【収支状況】</p> <p>・指定管理料の収入は限られている中、施設修繕経費の見直しを県で検討され、黒字決算となる努力をされることを望む。</p> <p>・指定管理者が複数事業を実施している場合、経費按分等不明な部分が生じるため、正味財産増減計算書内訳表やF表等、全体が分かる資料が必要である。</p>	<p>・施設修繕経費について県と指定管理者で十分に協議の上、検討します。</p> <p>・実績報告書に正味財産増減計算書内訳表を添付します。</p>	<p>・指定管理者と連携を図りながら今後も大規模な修繕について対応します。</p> <p>・管理報告書の履行検査時において、対応していることを確認しました。</p>
<p>【総合評価】</p> <p>1 施設の老朽化や高木の成長が著しいため、草刈りなどの回数を減らしたり自主事業による収入を多くしたりし、その費用で高木などの剪定をしたほうが良いと思う。</p> <p>2 基本協定のリスク分担表にある30万円以下の修繕を指定管理者負担は高いと感じる。特に老朽化に対する費用は県での施工が妥当。</p> <p>3 指定管理者の業務の見直しを行い、指定管理業務を分割して公募してはいかがが。</p> <p>4 落葉の無料配布について、金銭的な負担をいただくのはいかがか。あるいは、ボランティアの協力を得ながら公園の隅でたい肥作りをして子どもたちの学習活動に繋げるのはいかがか。</p> <p>5 犯罪防止に監視カメラを設置したらいかがか。</p>	<p>1 高木剪定について、県と協議の上、連携しながら取り組んでいきます。</p> <p>2 リスク分担表の修繕費の負担区分や対象とする修繕について、県と指定管理者で十分に協議の上、検討します。</p> <p>4 処分費削減の為に無料配布なので、金銭受領は考えていません。たい肥作りについては、衛生面・臭いで近隣からの苦情も考え、県と相談して検討します。</p> <p>5 防犯上の必要性等を十分に考慮し、監視カメラの設置等を含め防犯対策を検討します。</p>	<p>2 リスク分担表の修繕費の負担区分や対象とする修繕について、県と指定管理者で十分に協議の上、検討します。</p> <p>3 管理の効率性やPark-PFIの導入可能性など多角的に公園管理業務の検討を行っていきます。</p> <p>5 防犯上の必要性等を十分に考慮し、監視カメラの設置等を含め防犯対策を検討します。</p>